

調査報告

カーギルミートソリューションズ社及びミラード冷蔵サービス社の 不適格品の対日輸出について(仮訳)

2008年1月9日

要約

ミラード冷蔵サービス社 3610M(3501 East Trail Road, Dodge City, Kansas 67801)から日本向けに出荷された貨物は、カーギルミートソリューションズ社の施設 86K(3201 E. Highway 154, Dodge City, Kansas)においてパッキングされた牛肉であった。ミラード社からの当該貨物のうち、225箱(およそ3375ポンド)は冷凍牛すじであった。これら225箱は日本向けの「J」コードがついておらず、日本向けに適格ではなかった。

ミラード 3610M の管理部門は、本件にかかる調査を実施し、対日輸出のスタンプをする前に全箱をスキャンしなかったことが誤りの原因であると結論した。USDA の調査により、ミラード 3610M の管理措置では、対日輸出適格品の中に不適格品が混入することを防げなかったものと結論づけられた。USDA は、対日輸出不適格品混載の原因は、貨物中の全ての製品について適格性を検知し確認することが出来なかった不十分な管理措置にあるというミラード 3610M の説明に同意する。

改善措置として、ミラード 3610Mにおいて、日本向けの全箱スキャンと「J」コードの確認、追跡調査が出来るよう日々のロット番号を割り当てること、「対日輸出限定」の識別荷札表示を製品に施すこと、及び、対日輸出コンテナに積み込む前に施設の管理部門によって全品(100パーセント)確認作業を行うこととする。

目的

米国農務省(USDA)は、対日輸出適格でない 225 箱の牛肉製品が対日輸出貨物に混入した件に関する一連の状況を評価するために、施設番号 3610M ミラード冷蔵サービスの操業に関する調査を実施した。

背景

米国産食肉製品の他国向け輸出は、独立しているが相互に依存した 3 つの組織の活動によって構築されている。すなわち、米国食肉・食鳥業界、FSIS 及び AMS である。

米国食肉業界は健康な動物のと畜と、健全で、適切に表示され、適正な食品の提供に関する責任を負っている。米国食品安全基準への適合に加え、業界は輸入国によって課される全ての条件を満たさなければならない。米国からの製品の輸出が米国農務省により認可されることが可能となる以前に、米国食品安全条件及び輸入国の貿易条件の双方に適合しなければならない。

FSIS は食肉及び食鳥製品の検査と他国への製品の輸出証明についての責務を負っている。2006年3月1日に公表されたFSIS 指令 9000.1 改訂 1「輸出証明」は、これらの責務について詳細な記述を提供している。FSIS の規制に関する主要な役割は、食肉及び食鳥製品が適正で、国内及び国際取引における販売に関する全ての米国食品安全基準に適合しているという重要な決定を行うことである。この規制に関する活動は、FSIS が USDA の検査印を貼付する時点で完了する。しかし、FSIS の職員が製品の輸出証明書に署名するためには、検査完了後に追加的検証が必要である。

AMS は、輸出認定された施設が輸入国の付加的な条件に適合できることを保証するための EV プログラムの基準を設定する責任を負っている。これらのプログラムは AMS によって有料で認定・監視され、手数料は参加する施設が支払う。

USDA 検査印と AMS の EV プログラムの組み合わせにより、輸出向けの米国産食肉及び食鳥製品が、全ての米国食品安全基準および輸入国の貿易条件に適合しているものとして認証されるに足るとの保証が得られる。

調査結果

USDA は、ミラード社施設 3610M のとった手順と行動が米国輸出証明条件及び日本の輸入条件に適合していたかどうかを確認するために調査を実施した。結果は以下のとおり:

1. 不適格な牛肉製品の混入

- カーギル社施設 86K は、牛肉製品の対日輸出適格施設であり、AMS の対日 EV プログラムに参加している。
- ミラード社施設 3610M は、牛肉製品の対日輸出適格施設である。
- カーギル社施設 86K は、米国内及び外国での販売用に、牛のと殺、脱骨及び部分肉処理、牛肉の箱詰めを行っている。
- カーギル社施設 86K は、箱詰め製品の保管施設に限界があり、最終製品を保管するためにミラード社施設 3610M と契約している
- 輸出注文は、カーギル社施設 86K からミラード社施設 3610M に送られている。
- ミラード社施設 3610M は、保管しているカーギル社施設 86K の製品から輸出用貨物を集荷・構成し、輸出申請書を準備し、輸出証明書を取得し、製品を出荷する。
- この手順に従い、ミラード社施設 3610M は、2007年8月27日に、1333箱、およそ19995ポンドの対日輸出用冷凍牛すじ(鞘付き)の USDA 輸出証明書 MPG-608625 を取得した。
- この輸出用貨物には、カーギル社施設 86K で生産された 225箱、およそ 3375ポンドの冷凍牛すじが含まれていたが、これらは日本向け適格品ではなかった。

- これら 225 箱の製品には、製品コード 20575 と表示されたラベルが貼付されていたが、このコードは対日輸出認定ではない。対日輸出向け牛すじの正しい製品コードは J20575 である。
- 製品コード J20575 のラベル表示には、「鞘付き」との表示もされていたが、製品コード 20575 については、その表示はない。
- 20575 の製品コードが貼付されていた箱のうち 224 箱は、3 つの別々のパレットに載っており、誤って対日輸出貨物に積み込まれた事実が判明した。製品コード 20575 の残りの 1 箱(約 15 ポンド)は、誤って J20575 の製品コード表示のある対日輸出適格製品のパレットに置かれたことがわかった。
- ミラード社施設 3610M は、ラベルの再確認やその他の手段によって 225 箱の冷凍牛すじが対日輸出適格であることを確認しなかった。
- FSIS 検査官は対日輸出品の再検査を実施したが、不適格品を発見することはできなかった
- カーギル社施設 86K は、ミラード社施設 3610M が出荷エラーを起こしたとの通知を受けた時点で直ちに、ミラード社施設 3610M に対して、事態が調査され改善されるまで対日輸出を止めるよう指示した。

2. 製品の追跡

- USDA の遡り調査によって、貨物中の「J」コードを有する全ての箱は適格品であり輸出認定プロセスにおいて確認を受けていることが確認された。
- 225 箱の製品は、国内品として販売消費されるための USDA の検査を受け合格していた。

3. 管理体制

- ミラード社施設 3610M の管理措置は、対日輸出適格品の貨物に不適格品が混入することを防ぐことが出来なかった。
- ミラード社施設 3610M の輸出手順の欠陥の原因は、輸出貨物を集荷構成する際に全箱のスキャニングを実施していなかったことである。結果として、不適格牛肉製品が誤って対日輸出された。

改善措置

ミラード社施設 3610M は、内部検証を実施し、不適格品の対日輸出の原因あるいはその一助となった状況を改善するために以下の措置を講じた。

- 2007 年 10 月 1 日に新たな管理体制が作られ、措置された。
- カーギル社施設 86K の対日輸出適格品は全て、製品コードの頭文字に「J」を付し、日本向け製品限定で識別する固有のロット番号を記すこととする。この固有のロッ

ト番号は、他の 86K 製品やミラード社が扱う他の顧客向け製品には使われない。固有のロット番号と「J」の頭文字付きの製品コードの組み合わせにより、ミラード社が 86K の対日輸出注文に正しく従うことが確実になる。

- 対日輸出製品の出荷構成の際、全ての 86K 製品はミラード社によってスキャンされる。
- 全箱スキャンは訓練を受けたスキャン担当者により行われる。もし不適格品のラベルがスキャンされた場合は、スキャナーが警告を発し、スキャン担当者はそれを無視することはできない。
- スキャナーが不適格品を発見した場合は貨物から取り除かれる。
- 対日輸出用パレットには全て「対日輸出限定」と記された日本向け専用の荷札を付す。パレット上の箱数もこの荷札に表示される。
- 製品の輸出手続きが完了する前に、監督者がラベルのチェック及び書類点検により製品の適格性を確認する。
- ミラード社の管理部門は、宣誓付きの文書により、将来同じ誤りを起こさないために今後あらゆる必要な措置を講じていくことを USDA に対して表明した。ミラード社は新たな管理措置を「我々の意図するところは、正確に、対日輸出適格品のみを出荷することである。」と要約した。

結論

本調査の USDA の結論は以下のとおり。

- 20575 の製品コードが表示された 225 箱の冷凍牛すじは、対日輸出不適格品であった。
- 不適格製品については、USDA の食品のための検査を受け合格しており、輸出時には、国内消費に適した安全な製品であり、かつ多くの国際市場において適格であった。
- それ以外の貨物は全て対日輸出適格であった。
- USDA は、対日輸出貨物に不適格品が混入した原因は製品コードを検知確認することが出来なかった不十分な管理措置にあるとしたミラード社施設 3610M に同意する。
- USDA は、ミラード社施設 3610M の措置した改善措置を検証し、誤出荷の原因を解消するのに十分であると認めた。
- ミラード社施設 3610M は、上記の改善措置は全て 2007 年 10 月 1 日に措置されたと報告し、対日輸出再開の準備は出来ている。
- USDA は、さらに、カーギル社施設 86K はミラード社施設 3610M の誤りに関して何ら関与しておらず、従って、牛肉製品の対日輸出が直ちに解禁されるべきであると結論づける。調査により判明した事実は全てこの結論を裏付けている。

- 今後、本事案に類似した誤りを防ぐため、FSIS は、問題のあった倉庫業者に対して指示し、また、対日輸出製品の集荷構成時には特別に注意を払うよう警告する記述を輸出ライブラリーに追加した。輸出ライブラリーに追加された記述は以下のとおり：
 - 冷蔵倉庫業者は、対日輸出製品の集荷構成時には常に注意を払うよう警告されている。輸出注文には、積み込まれる全ての製品が対日輸出適格であることを担保するよう注意深く対応しなければならない。集荷構成及び積み込み時の誤りがあったことが、対日輸出適格な冷蔵倉庫業者及びと畜加工施設の出荷中断を招いており、今後は避けなければならない。